

取組事例

(朝型の働き方・**所定外労働削減**・**年休取得促進**・多様な正社員・テレワーク)



企業名：社会福祉法人 小坂ふくし会	所在地：秋田県小坂町
社員数：115名	業種：医療・福祉

取組の目的：

利用者へ質の高いサービスを提供することが法人の使命であり、そのためには社員が健康でいきいきと働き続けられることが必要である。

「明るい職場作りと、人材育成および職員の資質の向上を図る」という経営方針のもと、職場環境の改善に取り組む。

取組の概要：

鹿角郡小坂町に3か所の社会福祉施設を運営している。「職場環境は社員が自ら改善すべき」という理事長の方針により、社員が中心となって働き方・休み方の改善に取り組んできた。

〈現在の取組〉

○年次有給休暇の取得促進

- ・平成23年に職場環境改善委員会を設置し、社員が主体となって職場環境の改善に取り組む体制を構築。以後2か月に1度開催。職場環境の改善に関するアンケートを実施したところ、「年次有給休暇が取りづらい」との意見があげられたことから、年次有給休暇取得促進に取り組むこととなった。
- ・職場環境改善委員会にて年次有給休暇取得促進の方針を打ち出し、毎月開催の全職場の責任者が集まる全体会議にて、責任者に取得促進の方針の周知や取得促進の声掛けを行うよう指示。また年度ごとに職場単位での取得実績をとりまとめ、各職場に資料として提供することにより、取得促進の意識づけを行っている。
- ・全体会議には理事長も出席しており、労使の間で率直に意見交換ができ、取組を進めるうえで重要な機会となっている。
- ・平成23年に地域貢献委員会を立ち上げ地域行事などへの積極的な参加を行っているが、その場で職場の異なる労働者が交流することになった。その結果、それまで年次有給休暇取得の際のフォローは職場ごととなっていたが、現在では職場を超えて法人全体でフォローしあう体制が構築されている。

○夏季冬季休暇

- ・勤続1年以上の社員に年次有給休暇とは別に、夏季・冬季休暇として1年間に3日連続の特別有給休暇を付与している。毎年4月頃に各人から取得計画を立ててもらい、6月から翌年3月の間で実施。原則として1日以上のお休日に連続して取得することとしており、中には8連休となる社員もいる。

○所定時間外労働の削減

- ・「基本的に残業はしない」という方針が徹底されているため、突発的な場合以外ではほとんど所定外労働が発生していない。
- ・数年前から各ユニットの労働者を5人から6人に増員。また、法人全体で利用者ファイル等を共有できるようにするなどの取組も所定時間外労働の削減に寄与している。

〈今後の取組〉

○年次有給休暇の計画的付与

- ・今後の課題としては、年次有給休暇取得時のフォロー（代替要員の確保等）が難しく取得率の低い職場があること、個人ごとに取得率に差があることが挙げられる。
こうした課題を解決する取り組みとして、年次有給休暇の計画的付与を検討している。

これまでの取組の効果：

- ・年次有給休暇取得率は年々上昇している。現在の取得率は60%強だが、100%の取得を目標としている。
- ・夏季冬季休暇は毎年100%取得されている。